

浜松市告示第269号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定による委託をしたので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。なお、令和8年浜松市告示第209号は、取り消す。

令和8年5月8日

浜松市長 中野 祐介

- 1 名称 公益社団法人 浜松市シルバー人材センター
- 2 住所又は事務所の所在地 浜松市中央区鴨江三丁目1番10号
- 3 委託した公金事務に係る歳入等 重要文化財中村家住宅の観覧料及び冊子販売代金の収納事務
- 4 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和8年4月1日
- 5 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日 令和8年4月1日